



カフェテラス in 境川 (3月29・30日)

市議会をインターネットで放映中

市議会の本会議の様子をインターネットでご覧いただけます。
本会議開催中は生中継で、また、平成18年第1回定例会からの本会議の様子は録画でご覧いただけます。

市議会ホームページ <http://sv2.city.urayasu.chiba.jp/discuss/>

インターネット以外では、市内のケーブルテレビで、本会議における「提案理由の説明及び会派代表総括質疑」の様子を、当日18時と翌日13時に放映しています。

第1回定例会

平成20年度浦安市一般会計予算に対する附帯決議を議員発議で可決(詳細は4面に記載)

平成20年度一般会計予算など
46議案を可決

平成20年第1回定例会は、2月15日より3月14日まで開催されました。
この定例会では、市長から提出のあった当初予算8件、補正予算7件、条例の制定3件、条例の一部改正17件、条例の廃止3件、その他8件が審議され、全議案が可決されました。
また、議員から発議2件が提出され、1件を可決しました。

議決内容

補正予算

- 一般会計補正予算(第4号) [全員賛成・可決]
歳入歳出それぞれ9億8170万円を減額し、予算の総額を52億3520万円とした。
- 国民健康保険特別会計補正予算(第3号) [全員賛成・可決]
歳入歳出それぞれ2億8222万円を追加し、予算の総額を107億1034万円とした。
- 交通災害共済事業特別会計補正予算(第2号) [全員賛成・可決]
歳入歳出の総額は変更せず、歳入において項の区分及び当該区分ごとの金額を変更した。
- 公共下水道事業特別会計補正予算(第3号) [全員賛成・可決]
歳入歳出それぞれ2億7299万円を減額し、予算の総額を32億6133万円とした。
- 老人保健特別会計補正予算(第1号) [全員賛成・可決]
歳入歳出それぞれ1052万円を追加し、予算の総額を46億7512万円とした。
- 墓地公園事業特別会計補正予算(第3号) [賛成多数・可決]
歳入歳出それぞれ870万円を減額し、予算の総額を2億4598万円とした。
- 介護保険特別会計補正予算(第3号) [全員賛成・可決]
保険事業勘定の歳入歳出それぞれ8638万円を減額し、予算の総額を38億2192万円とした。
- 介護サービス事業勘定の歳入歳出それぞれ1470万円を減額し、予算の総額を11億2180万円とした。
- 平成20年度当初予算 [賛成多数・可決]
総額を583億5000万円とした。

国民健康保険特別会計予算 [全員賛成・可決]
総額を102億4100万円とした。

交通災害共済事業特別会計予算 [全員賛成・可決]
総額を1930万円とした。

公共下水道事業特別会計予算 [全員賛成・可決]
総額を34億5500万円とした。

老人保健特別会計予算 [全員賛成・可決]
総額を8億6490万円とした。

墓地公園事業特別会計予算 [全員賛成・可決]
総額を4億1710万円とした。

介護保険特別会計予算 [全員賛成・可決]
保険事業勘定の総額を38億2000万円とした。

介護サービス事業勘定の総額を11億6430万円とした。

後期高齢者医療特別会計予算 [賛成多数・可決]
総額を7億660万円とした。

条例の制定

- 後期高齢者医療に関する条例の制定について [賛成多数・可決]
後期高齢者医療の施行に必要事項等を定めた。
- 老人保健法の改正に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について [全員賛成・可決]
老人保健法の改正に伴い関係条例を整理するため、制定した。
- 学校教育法の改正に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について [全員賛成・可決]
学校教育法の改正に伴い関係条例を整備するため、制定した。
- 条例の廃止
● 中小企業従業員独立開業資金融資及び利子補給条例を廃止する条例の制定について [全員賛成・可決]
中小企業従業員独立開業資金融資及び利子補給制度を廃止するため、制定した。

市議会を傍聴しましょう

議会がどのように行われ、皆さんの選んだ議員がどのように活動しているのかを知るには、本会議を傍聴するのが一番です。傍聴希望の方は、本会議当日、傍聴者受付で受付簿に住所、氏名を記入いただき、また、各常任委員会等は、委員長の許可を得て傍聴することが出来ます。なお、車いすでの傍聴もできますので、議会事務局までご連絡ください。

日定表

月日	曜日	日程
2月15日	金	開会、会期の決定、提案理由の説明
22日	金	会派代表による総括質疑、議案第45・46号採決、諮問第1号採決、議案各委員会付託
26・25日	月・火	総務常任委員会
27日	水	教育民生常任委員会
28日	木	議案第18・20号採決、連合審査会、議案第8号採決
29日	金	教育民生常任委員会
3月3日	月・火	都市経済常任委員会
4日	水	委員会審査結果報告、採決、発議第1号採決
10日	月	委員会審査結果報告、採決、発議第1号採決
11日	火	一般質問
12日	水	一般質問
13日	木	一般質問
14日	金	一般質問、発議採決、閉会

条例の一部改正

◎ 浦安市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について【賛成多数・可決】

地方公務員の育児休業等に関する法律の改正に伴い引用条項等を改めるほか、国及び千葉県、浦安市の職員の取扱いの変更により、再度の育児休業をすることができ、再発防止の観点から、職務復帰後における号給の調整を行うとともに、その必要の改正を行った。

◎ 公の施設における暴力団等排除のための関係条例の整備に関する条例の制定について【賛成多数・可決】

公の施設における暴力団の利益につながる利用等を排除するため、関係条例の整備を行った。

◎ 浦安市特別会計条例の一部を改正する条例の制定について【賛成多数・可決】

新たに後期高齢者医療特別会計を設置するため、改正を行った。

◎ 浦安市手数料条例の一部を改正する条例の制定について【賛成多数・可決】

新たに、ひとり親家庭ホームヘルパーの派遣、夜間安心訪問ヘルパーの派遣、通院ヘルパーの派遣及び住宅用家賃に該当するものであることについての証明の申請に対する審査の事務に係る手数料を規定し、並びに手数料の額を見直すとともに、その必要の改正を行った。

◎ 浦安市文化会館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について【賛成多数・可決】

文化会館の使用料の額を見直すとともに、その必要の改正を行った。

◎ 国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について【賛成多数・可決】

国民健康保険税の基礎課税額の限度額の引上げを行うため、改正を行った。

◎ 国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について【賛成多数・可決】

正する条例の制定について【賛成多数・可決】

国民健康保険法の改正により一部負担金の見直しが行われたことに伴い、必要の改正を行った。

◎ 中小企業資金融資条例の一部を改正する条例の制定について【賛成多数・可決】

資金の貸付の種類及び金額を見直すとともに、その必要の改正を行った。

◎ 老人医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例の制定について【賛成多数・可決】

老人保健法の改正に伴い、助成の対象者の範囲、所得要件等を見直すとともに、その必要の改正を行った。

◎ 健康センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について【賛成多数・可決】

健康センターにおいて行う健康診査を見直すとともに、その必要の改正を行った。

◎ 廃棄物の減量及び適正処理等に関する条例の一部を改正する条例の制定について【賛成多数・可決】

一般廃棄物の処理に係る手数料の額並びにその取扱区分及び単位を見直すとともに、その必要の改正を行った。

◎ 墓地公園の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について【賛成多数・可決】

墓地公園の墓所及び納骨堂の使用に係る許可証の再交付手数料の額を改めるため、改正を行った。

◎ 奨学資金貸付条例の一部を改正する条例の制定について【賛成多数・可決】

新たに、奨学資金の貸付けを受けることができる者を規定するとともに、その奨学資金の額を定めるため、必要の改正を行った。

◎ 武道館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について【賛成多数・可決】

使用料の額を改めるため、改正を行った。

◎ 都市公園条例の一部を改正する条例の制定について【賛成多数・可決】

有料公園施設のうち、総合体育館、野球場、テニスコート、サッカー場及びスポーツコートの使用料の額を改めるため、改正を行った。

◎ 球技場の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について【賛成多数・可決】

新たに、明海球技場を設置し、その使用料を規定するとともに、使用料の額を見直すため、必要の改正を行った。

◎ 市議会議員及び浦安市長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例の制定について【賛成多数・可決】

公職選挙法第142条第1項の規定により、浦安市長の選挙における公費負担の範囲内において無料で作成することができるとともに、その作成の公費に必要事項を定めるため、必要の改正を行った。

◎ 契約の締結について(老人福祉センター建築工事請負)【賛成多数・可決】

老人福祉センター建築工事を戸田建設株式会社千葉支店と7億3,279万5千円で締結した。

◎ 契約の締結について(老人福祉センター機械設備工事請負)【賛成多数・可決】

老人福祉センター機械設備工事を浦安経常機械設備共同企業体と2億6,655万円で締結した。

契約の締結

老人福祉センター機械設備工事を浦安経常機械設備共同企業体と2億6,655万円で締結した。

◎ 財産の処分について(土地の処分)【賛成多数・可決】

弁天1丁目6番23の土地を株式会社コスモスインシアへ14億円で処分した。

◎ 発議

◎ 「平成20年度浦安市一般会計予算」に対する附帯決議の提出について【賛成多数・可決】

◎ 輸入食品の検査体制の抜本的強化を求める意見書の提出について【賛成多数・可決】

◎ 浦安市青少年交流活動センターの指定管理者【賛成多数・可決】

浦安市青少年交流活動センターの指定管理者を小学館プロダクショングループに指定した。

◎ 市道路線の認定について【賛成多数・可決】

市道7-109号線及び市道7-110号線を認定するもの。

◎ 千葉県市町村総合事務組合の共同処理する事務及び千葉県市町村総合事務組合規約の一部を改正する規約の制定に関する協議について【賛成多数・可決】

千葉県市町村総合事務組合の共同処理する事務を変更すること及び千葉県市町村総合事務組合規約を変更することについて関係地方公共団体と協議するもの。

◎ 監督委員の選任について【賛成多数・同意】

監督委員の選任について【賛成多数・同意】

◎ 報告

◎ 寄附受入れについての報告

◎ 平成19年度定期監査の結果報告について

◎ 例月出納検査結果の報告について

◎ 平成19年度工事監査の結果報告について

◎ 平成19年度財政援助団体等監査の結果報告について

◎ 人事案件

◎ 監督委員の選任について【賛成多数・同意】

◎ 報告

◎ 寄附受入れについての報告

◎ 平成19年度定期監査の結果報告について

◎ 例月出納検査結果の報告について

◎ 指定管理者の指定について(浦安市青少年交流活動センターの指定管理者)【賛成多数・可決】

浦安市青少年交流活動センターの指定管理者を小学館プロダクショングループに指定した。

◎ 市道路線の認定について【賛成多数・可決】

市道7-109号線及び市道7-110号線を認定するもの。

◎ 千葉県市町村総合事務組合の共同処理する事務及び千葉県市町村総合事務組合規約の一部を改正する規約の制定に関する協議について【賛成多数・可決】

千葉県市町村総合事務組合の共同処理する事務を変更すること及び千葉県市町村総合事務組合規約を変更することについて関係地方公共団体と協議するもの。

◎ 監督委員の選任について【賛成多数・同意】

◎ 報告

◎ 寄附受入れについての報告

◎ 平成19年度定期監査の結果報告について

◎ 例月出納検査結果の報告について

◎ 平成19年度工事監査の結果報告について

◎ 平成19年度財政援助団体等監査の結果報告について

◎ 人事案件

◎ 報告

◎ 寄附受入れについての報告

◎ 平成19年度定期監査の結果報告について

59万人の利用があったことやアンケート調査、グループヒアリング等の評価として運行を続けてほしいといった評価が95.5%と非常に高かったことから平成19年4月1日より本格運行に移行しました。運行の障害となっていた違法駐車の問題につきましては、抑止効果があらわれ、バス事業者に対して接遇に関する社員教育や研修の実施徹底、さらにはバス停デザインの改善など、改善をはかり、時間延長や回数券につきましては運行目的やバス事業者との協議から現状サービス水準を維持することとしたところです。

◎ 地域活動について

公明党 田村 耕作

地域活動における学校支援については、現在本市において、地域による学校への支援としてどのような取り組みがなされているか、お尋ねいたします。

◎ 教育総務部長 地域による学校への支援としてどのような取り組みがなされているのかという質問ですが、地域の方々と学校が連携・協力する代表的な組織として青少年健全育成連絡会が挙げられます。校区の自治会やPTAの代表者を始め、青少年相談員や民生・児童委員、保護司などで構成されており、小・中学生を対象にした講演会や映画上映の実施、学校行事への参加など、地域の実情に応じた活動が展開され、地域とともに子どもを育てる取り組みがなされています。各学校では、授業での講師や担任教員の補助、部活動の指導、登下校時の安全指導や防犯パトロールなどさまざまな形で地域の方々の支援をいただいております。

◎ 福祉について

きらり・青山会 末益 隆志

障がい者・高齢者の地域生活支援について(はたらく・くらす・住まうについて)の質問

◎ 市財政について

政風会 小泉 芳雄

個人税、法人税の今後の見通しと要因、市の今後の税収入の見通しと要因、基金全体の見通しを伺います。

◎ 財政部長 個人市民税につきましては、大きな税制改正がなければ、住宅開発などの人口増により、この数年は増収を見込めるのではないかと考えております。法人市民税につきましては、経済状況や社会状況などに左右され、予測することが大変難しいところですが、この数年は増収が期待できるのではないかと考えております。また、税収全体の見込みにつきましては、人口のピークを迎える平成25年度までは増収を見込んでおりますが、それ以降につきましてはほぼ同程度で推移するものではないかと考えております。次に、今後の基金全体の見通しについて財政調整基金をはじめとする基金全体の平成19年度末

一般質問

第1回定例会では、3月10・11・12・13・14日の5日間にわたり15名の議員より市政全般に対して活発な論議が展開されました。ここでは、質問者順にその一部を掲載いたします。

バスについて

明日のうらやす 堤 昌也

問 昨年4月1日より本格運行となったおさんぽバス1号路線ですが、実証運行時に検討されていた事項に対して、どのような改善ができたか、また改善できなかったことについてはその理由をご説明ください。

答 都市整備部長 平成16年度から18年度にかけて行いました本格運行移行調査の中でおさんぽバスの利用実態として年間約

各常任委員会の 審査から

第1回定例会で、所管の委員会に付託された各議案及び陳情は、2月25・26日総務常任委員会、2月27・29日教育民生常任委員会、3月3・4日都市経済常任委員会それぞれ審査されました。

ここでは紙面の関係で、委員会で行われた主な議案の質疑及びその答弁の要旨について掲載いたします。

総務常任委員会

議案第1号 平成19年度浦安市一般会計補正予算(第4号)

問 多額の補正で庁舎等建設検討経費更正減となっておりますが、その理由をお聞かせください。

答 庁舎の整備手法については、平成19年度当初、PFIあるいは設計施工で行うのか決まっておらず、庁舎検討委員会です最終的に決まったのは9月末です。その後、基本設計の一部を発注するという考え方もありましたが、これには案を取り除いて一部を発注するという考え方でしたので、パブコメでは多くの方からご意見をいただきました。その結果、取りまとめにはかなりの時間を要することから、基本計画の案を取り外す時期が平成20年の当初ぐらいの見込みとなり、このような形で補正となりました。

問 普通財産貸付収入と有価証券等配当金が追加になっていますが、この内容についてご説明をお願いします。

答 土地建物貸付収入の関係では、主に2カ所で合計665

教育民生常任委員会

議案第1号 平成19年度浦安市一般会計補正予算(第4号)

問 奨学資金貸付事業の更正減については、当初予算で4793万2千円ということでしたが、1120万円の減額ということになっています。この更正減の理由について伺います。

答 奨学資金貸付事業については、奨学資金の継続分と新規分に入学準備金を合わせた3項目がございますが、当初と比較して、継続分の就学金については、21名分で480万円の減、新規分の就学金については30名分で640万円の減となりましたので、その結果、1120万を減額するものとなります。

問 幼稚園入園料の追加につきまして、納入日の変更によるところだと思いますが、今までは入園後にいただいていた入園料を、今度は入園前にいただくというところで、徴収率の問題を改善しようという意図だと思えますが、19年度に入ってくる全額の内訳をお伺いします。

答 平成20年度の新規入園予定者が、今回増えていますのは、平成20年度に入園される方の分を平成19年度中に収入するという

とで、1万6千枚まで頒布することができず、1枚7円30銭です。最大限1万6800円が公費負担となるわけですが、これに伴い選挙運動用ビラには証紙を張るという条が法律にあり、それが1枚当たり約5円ほどです。これに、これにかかる約8万円を加えますと、1候補者約20万円前後となりますので、5人立候補すれば100万円程度のお金が公費でかかるという積算をしております。



とで、まだ確定はしていませんが、予定数が1170名で234万円を見込んでいます。平成19年中、平成19年度分の入園料について、当初予算よりも少し下回っていますので、その差額を差し引き222万2千円の増加をお願いしたところです。

問 耐震改修等の補助金の更正減ですが、これは実際に市民の方から申し入れがあった場合、1軒につき幾らの補助枠となるのでしょうか。

答 耐震改修等の補助金の更正減ですが、これは実際に

問 仮称東野小学校の設置で、代用となる代替地がなかなかみつからないという現状をお聞きしました。このような状況で値上げとなることは、市民にとっても説明がつかないような状況ではないかと思えます。

答 東野球場につきましては、平成20年度まで使用できる予定です。代替地がないにもかかわらず、料金を上げるのかということですが、代替地の問題と野球場を使用しているという問題は別なものと考えてございます。使用料については、長期にわたって据え置いたという現状がありまして、その間、社会情勢も変わりましたし、スポーツ施設そのものも維持管理費や整備などで経費がかかっている状況です。その中で、利用する方々に対価として使用料をお支払いいただくということと、利用者にもご理解をいただきたいと思えます。

都市経済常任委員会

議案第1号 平成19年度浦安市一般会計補正予算(第4号)

問 都市計画費国庫補助金の住宅建築物耐震改修等事業補助金更正減について、歳出のほうで質疑がありましたが、補助金の事業内容と効果、それと減額の理由についてご説明をお願いします。

答 事業内容につきましては、昭和56年5月31日以前に建築された木造建築物及び分譲マンションの耐震診断費の一部を国庫補助金で助成する事業を行って

可決された決議・意見書

「平成20年度浦安市一般会計予算」に対する附帯決議

議案第8号平成20年度浦安市一般会計予算における35款土木費20項都市計画費5目都市計画総務費のうち、LRT導入可能性検討経費1100万1千円が計上されたが、この事業は、松崎市長の「市内3駅循環の公共交通システム・LRTの実現に向けて」の公約への対応として、平成19年度に630万円の検討経費が計上されており、その検討により、市内3駅循環ルートでの実施は難しいとの結論が出ているとの説明があった。

したがって「公共交通のあり方」についての検討をすることは是とするが、その中でのLRT導入についての検討は取り止めること。

同じく、45款教育費25項社会教育費5目社会教育総務費の中に、干潟観察舎整備事業として、用地取得事業予算が計上されたが、千葉県が主体で進める三番瀬再生事業の現状は不確定な部分も多くあり、また、干潟観察舎計画についての千葉県との協議も不十分である。

この用地活用は、今後の県における三番瀬再生事業の進捗を十分に見据えながら、本市の計画の位置づけを明確にして取り組むべきである。

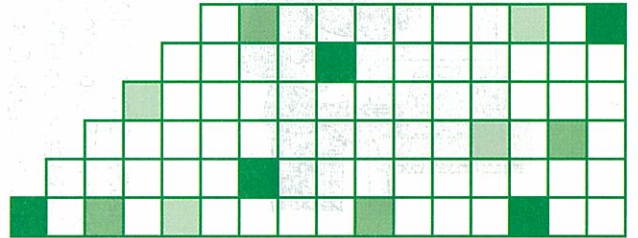
したがって、現時点での干潟観察舎計画は白紙に戻し再検討すること。以上、決議する。



代表 会派 総括質疑

第1回定例会では、2月22日の本会議において、5人の議員がそれぞれの会派を代表して質疑を行いました。

ここでは、紙面の関係で主な質疑及びその答弁の要旨について掲載いたします。



日本共産党

問 平成11年12月議会で議決された2020年までの基本構想に基づく第2期基本計画案が、今年14日に議会に全議員協議会という形をとって示されました。問題は、この基本計画案がまだ正式に決定されたものではないという点であります。議会運営委員会でも、この点が大きな問題となり、全議員協議会では当局の説明にとどめ、質疑や意見の提示を行わないという事になったわけですね。全議員協議会での説明によれば、この計画案は、現在15日からパブコメにかけており、その後、3月末までに第7回までの審議会を開いて決定していくということでした。ところが、従来は、この基本計画について議会でも審議し、議会の意見を反映した上で決定した後に実施計画が策定され、その後予算計上に至るといったのが本来の手順のはずです。重大なのは、この正式に決定していない基本計画案に、既に4年間の実施計画がセットでつけられており、その初年度分の予算が新年度予算に盛り込まれているという、まさに議会軽視、議会無視、民主的手続きを踏みにじったやり方であると言わざるを得ません。しか

も、基本計画案の都市像に、市民文化都市のうち、魅力ある学校をつくるという教育委員会での部分は全部で5項目が立てられており、まちづくり指標が空欄で、まだ教育委員会が検討中とのことですが、実施計画はそれぞれしっかりと記載されているという実状に不自然なところがあります。正式な原案にもなっていないたたき台の素案をそのまま予算計上するということ、今回の新年度予算案編成及び上程そのものに重大な瑕疵があると考えますが、当局の認識を伺います。

答 まず平成20年度の当初予算編成につきましては、新たな基本計画及び、この具体的な年度計画としての実施計画の策定後に予算編成に移っていくことが理想的であったと思いますが、実際の取り組みとしては、非常にタイトなスケジュールの中で、関係各課が連携を図りながら基本計画等の策定と同時進行的に当初予算編成を行ったところですね。こうした取り組みの中で、今後の課題としていたしましては、なかなか難しい面はございますが、スケジュール等の面で可能な限り理想形に近づけてまいりたいと考えてございます。

公明党

問 議案第1号に関連いたしました。要旨1、歳入歳出減額予算の処理について伺います。

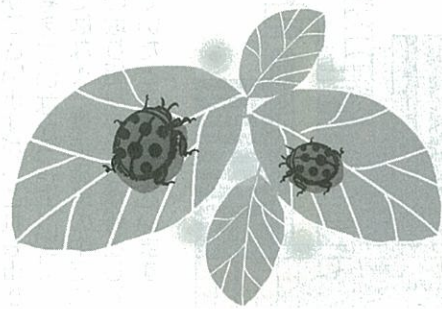
平成19年度一般会計補正予算におきまして9億8170万円の歳入歳出の減額がなされているわけですが、20年度の一般会計当初予算においてもさまざまな支出の増大が予定され、民生費18%増をはじめ、後期高齢者の支援、また、市民病院再整備等のさまざまな支出が予定される中で、今回、新庁舎の建設事業についてさまざまな検討がなされることになったわけでございます。

この新庁舎の建設事業に関しましては、市民の中からもさまざまな声がある中で、とりわけこの財源の問題や、さまざまな自治体突破が報道される中で、地方債の起債については多くの市民の方に関心を寄せていることかと思えます。

そこで、今回、19年度の一般会計補正予算においても、公共施設修繕基金積立金に、先ほどの減額した補正予算の中から1億3815万円の追加がなされているわけでございます。同様に、新庁舎建設基金積立金に、この減額した補正予算を追加することができかどうか、お伺いさせていただきます。

答 歳入歳出減額予算の処理の中で、補正予算において生じた不用額を庁舎建設基金に積み立てることは可能なかという点についてでございますが、補正予算の編成時に生じた財源は、通常、財政調整基金からの繰入金で計上されている場合、まず、この繰り入れの減額を行い、なお余剰財源がある場合には財政調整基金などに積み立てを行ってきたところでございます。こうした中で、今回の補正予算では、財政調整基金からの繰入金金をなくすとともに、公共施設修繕基金への積み立てを計上させていただきます。今後につきましては、先ほどご提案もありま

したので、予算執行状況を勘案しながら余剰財源の取り扱いについて幅広く検討してまいりたいと考えております。



政風会

問 ビッグプロジェクトが集中したことについて、市長は施政方針の中で、長年の懸念課題であった元町再整備の仮称新中通り線周辺市街地整備事業、浦安駅前再整備事業、浦安市川市民病院再整備事業、庁舎等建設事業など、多くのビッグプロジェクトに果敢に挑戦すると言っておられました。なぜ集中することになったのか。庁舎建設事業や浦安駅前再整備事業などは、いろいろな人たちの意見や考え方、他市の事例など、あらゆる角度から調査、研究をし、研鑽に研鑽を重ね、時間をかけ計画を進めるべきと考えますが、ビッグプロジェクトが集中することについてどう考えているのか、お伺いいたします。

答 元町の再整備や浦安市川市民病院の再整備、あるいは庁舎建設などは、本市の大きな課題として長年取り組んできた事業でございます。これまでの取り組みの結果、今に至ったのは思っております。特に元町再整備につきましては、東西線浦安駅南口について、駅利用者、また交通利用者にとっても大変大きな課題ではあるものの、地権者にとっては特段に困ってはいないなど大変特異な面があり、あくまでも利用する市民

の側から見て行政課題ととらえたものでございます。

また、仮称新中通り線の事業に関連して、本年2月1日に都市計画決定するまでに至りましたが、ここに至るまで、地元住民の皆様によりますワークショップ方式の議論などの結果、こういった手続きが必要だったものと考えております。

また、市民病院の再整備につきましては、医療環境並びに医師を取り巻く環境など大きな変化を受け、加えて、市庁舎建設にも関連いたしますが、首都圏直下型地震が非常に高い数値で予測される状況下などを背景に、取り組まざるを得ない状況だと思っております。

いすれにしても、かなりのエネルギーと財政の投入を必要とするものであり、簡単にできるものとは思っていませんが、やらなければならぬ本市の重要課題だと強く認識をしております。

明日のうらやす

問 当初、18億円繰り入れする予算を計上していましたが、補正の結果、全く繰り入れなくてよいことになっております。この基金ですが、結果的に、繰り入れなくて済んだということ、それでもとに戻す。先ほどの答弁でも余剰は財政調整基金に戻すというようにおっしゃいましたが、この基金の考え方は、今後、多額の費用がかかることを想定して設置されている公共施設修繕基金とどう違うのか、その余剰という考え方は、余剰を積み立てていくのか。今回の補正では、公共施設修繕基金の追加で1億3815万円を計上しております。19年度末の総額、この公共施設修繕基金は14億7229万円ですが、我が市では築後30年経過するようなか・中学校、その他の公共施設の修繕が想定されるわけです。そんな中で、この基金の考え方は、財政調整基金に全部戻すというのではなく、その他の修繕基金等に積み立てていくものなの

か、その辺の考え方を伺いたします。

答 補正予算の編成時に生じた基金からの繰入金で計上されている場合は、まず、この繰り入れの減額を行い、なお余剰財源がある場合には財政調整基金への積み立てを行ってきたところであります。こうした中で、今回の補正予算では、財政調整基金からの繰入金金をなくすとともに、公共施設修繕基金への積み立ても一部計上させていただいたものでございます。

今後につきましては、予算執行状況等を勘案しながら、余剰財源の取り扱いについて幅広く検討してまいりたいと、このように考えております。



やうら・青年会

問 予算執行が進んでいけば、契約資金などで余剰財源が生じることは当然のことと思いますが、余剰財源の中には、執行しなかったもの、また執行できなかったものも多くあるのではないかと思います。こういった執行残により、結果的に財政調整基金を繰り入れる必要がなくなったのではないかと思います。この点についてご説明をお願いいたします。

答 予算につきましては、その執行が進んでまいりますが、歳入歳出の両面から、どうしても一定の余剰財源が生じてくることと、特に歳出におきましては執行残による余剰財源が生じ、財政調整基金繰入金金の減額となったものです。この執行残につきましては、

は、ご指摘のような面もあります。が、江戸川左岸流域下水道維持管理負担金の確定に伴う公共下水道事業特別会計繰入金金の減額をはじめ、乳幼児医療費助成事業や生活保護費支給事業において申請件数が見込みを下回ったことによる減額など、いかんともしがたい理由によるものも含まれているところであります。

問 市長は、施政方針の結びに、自立する地方自治を目指し、市民の代表であり代弁者である議員の皆様のご理解とご協力をいただきながら市民協働のまちづくりを進めてまいると述べられております。この点で、市議会とのより一層の連携に関し、市長はどのように考えているのか伺います。

答 本市が地方分権の目的であります。真に自立した自治を目指していくためには、市民がより社会的に力をつける、いわゆるエンプワメントを通じて住民自治の領域を拡大しながら、地域の活力を高めていくことが重要であり、その具体的な手段や過程が市民協働だと考えています。このことから、現在の地方自治の根幹であります三元代表制のもとで、市民の代表であり代弁者である議員の皆様のご理解をいただきながら、今後とも市民協働のまちづくりを進めてまいりたいので、よろしく願っています。



総務常任委員会

道路関係諸税の中で、自動車重量税と、地方道路税と、そして自動車取得税交付金、この3点ですが、国会の審議によって、その暫定増税が廃止されるかもしれない。そうなった場合、この3点にどのような影響が出るのかを総務でお聞きしたところ、歳入5億5300万円の見込みから2億5000万円減額で大きな影響が出るというお答えでしたが、この詳細の説明をお願いしました。

総括質疑でご答弁させていただいた数字は、千葉県で試算したもので、各議と税関係の税、しかも暫定税率が違いますので、おおむね45%程度という想定をされているように、それを本市に当てはめると、3税合わせて約2億4900万円程度の減額になるという見込みです。

労働安全衛生費について、職員の皆さんの健康診断の状況と、病気で休暇を取っている方の現状をお伺いします。

職員の健康診断受診状況についてですが、19年度は1月



浦安市の向こう1年間の仕事の計画。
平成20年度各会計予算の総額は779億3820万円です。
常任委員会において当局に対し具体的な質疑応答が行われ、その結果は3月10日の本会議で各常任委員長から報告され、原案どおり可決されました。



教育民生常任委員会

交通安全対策費の内容を説明ください。

交通安全対策費につきましては、浦安市における交通量が特に頻繁な通学路に交通整理員を配置する事業でございます。

教育相談推進事業と生徒指導推進事業というのがあります。これはどちらにもいじめや不登校に対応する経費だと理解しては、浦安市のいじめ対策経費の6万3千円の今年度の利用状況、それから、今年度の実態についてお伺いします。

このいじめ対策経費の電話相談、「いじめ110番」は、指導課内に設置されており、利用時間は、平日5日間の9時から17時まで、基本的には指導課が対応しております。

現在までの相談状況は、平成19年度の件数では、現在で、11件。内容につきましては、小学校2件、中学校2件、あとは高校生及び一般の会社の大人の相談です。小・中学校の4件については、本人からの相談件数です。

「SOSネットワーク事業」と徘徊高齢者家族支援事業の内容についてお尋ねします。

SOSネットワーク事業につきましては、市内の徘徊老人等の早期保護を図ることを目的としてございます。警察署に家族より保護要請があった場合、SOSネットワーク、要はFAXを使いまして、こういう方が今行方不明になっていきますというものを各関係機関にFAXして、警察にも発見した場合は連絡していただくというものでございます。

また、「徘徊高齢者家族支援事業」につきましては、60歳以上の認知症による徘徊行動のある方の介護者に対して、その人が徘徊していることが分かるように、位置情報専用探知機を貸し出すもので、それに対しての一部助成を行うものでございます。

都市経済常任委員会

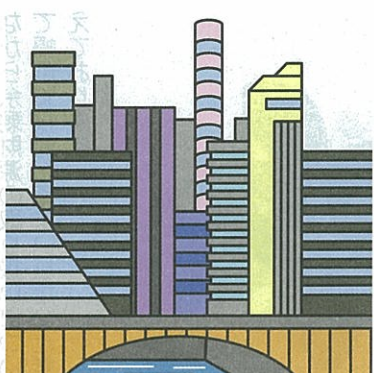
歳入の衛生費雑入の中の資源ごみ売却代、クリーンセンター有価物売却代が、昨年度より両方とも2千万強の見込みが出ておりますけれども、この内容について説明願います。

昨年度と比較しまして約2千万円以上の増額となったわけですが、これは12月の補正のときにも一部ありましたが、19年度の当初予算に比較してごみの売却単価が上昇したために増額しましたので補正をさせていたのだと同様に、その単価を使いまして12月、予算に計上したためにこれだけの差が出たわけでございます。

市民会議から350ページに及び提言書を頂戴したわけですが、その中のどのぐらいが新規事業として20年度の予算に入っているのかお聞かせします。

市民会議で提言をいただいた項目の中で、平成20年度当初予算に予算化されたものは6項目ほどございます。

そのうち、浦安駅周辺地区再整備事業等については、継続事業で市でも問題意識を持って取り組んでいた点でございます。市民会議の提言の比重が大きいもので、エコジョップ認定制度というものがございまして、これも市が全く考えていなかったというところではなく、環境施策の中で他市での取り組み等から情報として得ていたところがございます。



予算に対する討論

【反対】

以下に述べる理由から本議案には反対をいたします。

第一に、予算の編成及び上程手続そのものに瑕疵があるという点です。またこの基本計画素案そのものは議会でも審議されておらず、パブリックコメントによる市民意見は反映されるかもしれませんが、議会の意見は反映できません。本来、基本計画に基づき実施計画は基本計画に準拠して策定されなければならないとされていますが、今回は基本計画素案とセットで出されており、その実施計画に基づく新規計画がいきなり新年度予算に盛り込まれているという点です。

第二に、市民には負担を押しつける一方で、浦安市民病院の民間移譲を進め、LRT導入検討、庁舎建設、東西線浦安駅駅前整備、本家は県の事業である三番瀬再生計画に位置づけられるべき三番瀬公園建設用地を県から買い取るなどのビッグプロジェクトに強引に進んでいる点です。

第三に、トップダウンの強化です。この3月議会ほど答弁の中でトップマネジメントの強化、トップダウン、トップの判断という言葉を多く使われたことはかつてありませんでした。トップマネジメント強化のための副市長を任せ、市長公室をつくり、さらには買入会議なるものを財界の手法で取り入れ、市の職員も集団、全体の力量を強化するのではなく、アンテナ職員制度で分断していく、こうした自治体経営の手法そのものに大きな危惧を覚えるのは私だけではないと思います。広く市民参加を発展させるというなら、一方では市長の周りにそうした特別な体制を敷きトップダウンを強化させていく、スカンジナビア型NPMで高福祉・高負担を打ち上げ、言いかえれば高負担が福祉の前提となる。まさに勝ち組に添っていく自治体経営手法です。

【賛成】 私は平成20年度の一般会計予算には市長の施政方針に例示された事業のほかにも市民生活に、重要な事業予算が多数盛り込まれている点を大いに評価しています。一例として、民生委員の中では高齢者の皆さんの強い要望であった老人福祉センターの整備事業がいよいよ始まります。また、高齢者医療制度改革による後期高齢者支援事業や子ども医療費の助成対象拡大などお年寄りから子どもまでそれぞれの世代の生活者重視という視点に立った事業予算が盛り込まれています。さらに、土木費においては長年の懸案であった今川橋交差点の改良事業が行われます。私はこの改良事業により、今川橋交差点の渋滞緩和や事故減少に大きく寄与するものと考えているところです。

次に、高洲地区に予定している都市再開発用地取得事業です。元町の過密地区の再整備は10年、いや数十年スパンで計画し、粘り強く実施していかなければならない事業であります。今般、企業庁の事業収束に伴い、今の時期に適切な価格で購入することが将来に禍根を残さない政策判断だと私は考えます。

【反対】

「入札改革をする意欲が薄弱である」平成20年度から入札監視委員会を設置しようとしている計画は評価できます。しかし、この制度を設置する計画があるならなぜ、指名競争入札中心主義、特定の市外業者優遇主義から脱却をしないのでしょうか。随意契約が異常に多い現状も問題です。入札改革をして落札率を下げることなく、市民への実質増税を図ろうとしている姿勢は全く説得力に欠けると言わざるを得ません。

「説明責任ではなく、まず説明責任を」一般会計683億5千万円、特別会計206億8820万円、これらをどのように使うのかを難しい行政用語ではなく、一般用語で市民にわかりやすく説明する責任があります。潤沢な予算を持っている市であれば、まず市民にわかりやすい予算書を配布してはいいかげんではないでしょうか。

「教育問題について」肉偽装、毒餃子事件などをきっかけに食の安全を求める市民の声は切実なものになっていきます。そのためには東野中学校給食センターの老朽化対策で自校方式での給食を実現すべきです。効率一辺倒でPFI方式による千鳥での第3調理場整備を新年度施政方針に掲げたことは、余りにも近視眼的です。

「新庁舎建設について」昨年11月発表された140億円という莫大な税金が動く大事業、これは本来であれば一昨年の市長選時に松崎市長は市民の前に提示すべき事項であったと私は思います。市民に広報で示した平成19年度の計画が何の説明もなく平成20年度の施政方針に掲げられてしまふようでは、市民の市政への信頼など生まれるはずがありません。以上、大きく4点の観点から第6号議案に反対いたします。

- 本市への視察来庁(1月～3月)●
- | | |
|------|----------------------|
| 1/25 | 大阪府八尾市(新浦安駅前プラザマール) |
| 2/4 | 東京都板橋区(コミュニティバス) |
| 2/5 | 長崎県諫早市(入札・市長交際費ほか) |
| | 福岡県福岡市(図書館) |
| | 山形県村山市(図書館) |
| | 愛知県岡崎市・額田郡幸田町(PFI事業) |
| 2/8 | 東京都三鷹市(図書館) |
| 2/18 | 千葉県市川市(PFI事業) |
| 3/24 | 埼玉県川口市(図書館) |
| 3/25 | 千葉県成田市(総合体育館) |

編集後記

本号は、第1回定例会について、議事録に基づいて編集いたしました。お気づきの点やご意見がありましたら、左記までお知らせください。

浦安市猫美二丁目1番1号
浦安市議会事務局

☎(351)1111
FAX(351)1140

うらやす議会だより編集委員会

- ◎平野 芳子 ◎田村 耕作
◎辻田 明 ◎井原めぐみ
◎鈴木 家康 ◎宝 新
◎堤 昌也 ◎西川 嘉純
◎宮坂 奈緒
- ◎委員長 ◎副委員長

